

平成21年12月11日

第82回 市町村職員を対象とするセミナー「今後の介護予防について」

介護予防実態調査分析支援事業の 説明と進捗状況

厚生労働省老健局老人保健課

課長補佐 稲葉 静代

今後の介護予防事業のあり方について(H21.3.27抜粋)

平成20年度 老人保健健康増進等事業「今後の介護予防事業のあり方に関する研究委員会」(モデル事業案担当)

(前 略)

(1) 介護予防のシステム面の強化については、

① 地域の高齢者に対して悉皆的に基本チェックリストを実施し、地域の高齢者の生活機能の状況を全体的に把握することによって、戦略的・計画的に介護予防事業を展開できるのではないか。 → A-1

② より敷居の低い介護予防教室などの一般高齢者施策を展開する中から、特定高齢者を効率的に選定し、特定高齢者施策につなげることで、効果的・効率的に特定高齢者施策を展開できるのではないか。 → A-2

(③～⑥ の概要は次の通り)

(③ 認定非該当者への対応(済)④ 事業評価を電算化等、⑤ボランティア等活用、⑥ ①～⑤の組み合わせ)

(2) 介護予防のサービス面の強化としては、

① 骨折予防及び膝痛・腰痛対策に着目したプログラムを取り入れることで、より効果的な運動器の機能向上プログラムとなるのではないか。 → B-1

(② 概要:実施回数や実施期間等の制限をできるだけなくす)

③ 栄養改善プログラム及び口腔機能向上プログラムは利用しにくいとの声があるが、多く活用されている運動器の機能向上プログラムと同時に実施することにより、利用が進み、サービス効果も大きいのではないか。 → B-2

④ 政策課題としても大きく、一定の科学的な知見が集まっている認知機能の向上プログラムの導入を検討してはどうか。 → B-3

国は、平成21年度よりこれらの課題に対応できるデザインでモデル事業を企画し、市町村等は当該モデル事業を実施し、その結果を踏まえて、より効果的・効率的な介護予防事業を全国で展開するべきである。

介護予防実態調査分析支援事業の概要

現 行

介護予防普及啓発事業

パンフレット等の作成・配布

有識者等による講演会等

介護予防教室等の開催

介護予防事業の実施記録を管理するための媒体の配布

特定高齢者把握事業

基本チェックリスト

通所型介護予防事業

1. 運動器の機能向上

2. 栄養改善

3. 口腔機能の向上

4. 閉じこもり予防・支援

5. 認知症予防・支援

6. うつ予防・支援

モデル事業

システム介入 〔システム面を強化したモデルを検証〕

A-1 基本チェックリストの全数配布・回収率向上（広く周知・未回収者フォロー）

A-2 介護予防教室の重点的な周知・開催（不参加者フォロー）

プログラム介入 〔より効果が見込まれるプログラムを検証〕

B-1 運動器疾患対策プログラム（膝痛・腰痛対策、転倒・骨折予防）

B-2 複合プログラム（栄養改善・口腔機能の向上を主とし、従来の運動器の機能向上プログラムを付加）

B-3 認知機能向上プログラム

一般高齢者施策

特定高齢者施策

平成21年度 介護予防実態調査分析支援事業

1 背景と目的

- ・介護予防を推進する上で、基本チェックリストの実施率や特定高齢者の把握率の低さが課題となっている。
- ・骨折予防及び膝痛・腰痛対策など新たなプログラムの必要性が指摘されている。



1 介護予防事業のシステム面を強化したモデル事業を実施し、その効果を検証することにより、より効果的な介護予防の実施につなげる。

2 より効果が見込まれるプログラム等を実施し、その効果を検証することにより、効果的なプログラム内容への重点化を測る。

平成21年度 介護予防実態調査分析支援事業

2 実施主体

市町村

※ただし、事業の一部を適切な事業運営が確保できると認められる団体等に委託することができる。

3 実施地域

管内の1箇所以上の地域包括支援センターの担当圏域内で実施。

4 スケジュール

